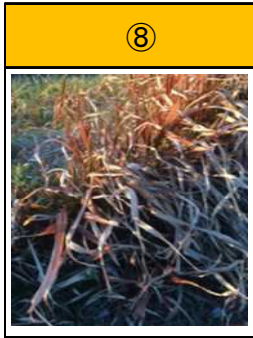


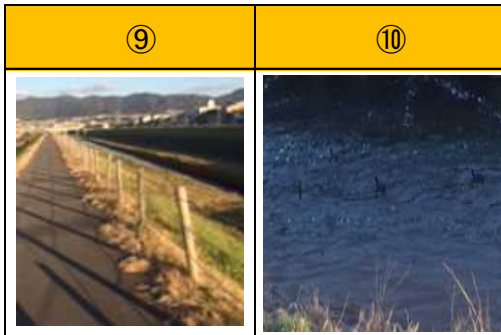
1月 モニターレポート		担当出張所	伏見出張所														
担当区間	宇治川上流兩岸（区間12） 観月橋～天ヶ瀬ダム（44.8～53.2km） 兩岸																
モニター実施日時	令和3年1月31日（日） 15:00～16:00頃																
天 候	晴																
<p>■見出し</p> <p>今月は、「宇治川：観月橋～上流へ200m」をモニターさせて頂きました。 内容を下記に記載させて頂きます。</p> <p>■異常個所</p> <p>①ゴミの不法投棄 7件 ②環境不備 1件 ③環境確認 20件</p> <p>■詳細</p> <p>①～⑤⑦について</p> <p>散歩コースにある為か、「缶ビール」「弁当容器」「割りばし」「タバコの吸い殻」などのゴミが目立ちました。 ゴミ箱などの設備がない事で、ポイ捨てされているものと思われます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>⑥</th> <th>⑦</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>⑧について</p> <p>散歩コースになっている歩道部分には雑草等が伸びたままになっており、枯れた箇所が多く散見される。 幼い子がたくさん通られる箇所になる為、メンテナンスが必要かと思われる。 (犬の散歩等をする方も多く、衛生的に良くないかと考えられます)</p>				①	②	③	④	⑤						⑥	⑦		
①	②	③	④	⑤													
																	
⑥	⑦																
																	



⑨⑩について

散歩が可能な歩道については、補装もされており使用しやすい環境でした。

川には鴨が泳いでおり、散歩するには



■散策報告

当日は、1月末日の日曜日とあって「散歩・ランニング・釣り・サイクリング」等、各々の楽しみ方で時間を使用されていました。

私自身、子供たちとおやつや飲み物を持って散歩させて頂き、心地よい時間を過ごさせて頂きました。

(意見・感想・処置等)

モニター、ありがとうございました。

河川利用者が多くなれば、ゴミの投棄も多くなると言うのが実情ですが、河川利用に伴うゴミは持ち帰ると言うのが基本的な考えであり、河川管理者としては、ゴミ箱や灰皿は設置していません。

河川区域内の河川占用道路について、その通行に支障となる草木については、基本的には占用している道路管理者が対応することになります。

また、河川管理用通路は、一般の方の通行を想定したものではなく、歩道とは異なります。草木が伸びているからと言って、その都度対応することは難しいと言わざるを得ません。

犬のフンの放置については、注意看板を設置している河川もありますが、当該箇所について、苦情等が多く寄せられている状況ではありません。

河川巡視時等で、犬のフンの後始末をしていない姿を発見した場合には、注意しています。

次回もレポート、よろしくお願い致します。